

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和3年10月6日

| | | | | | |
|-------------------|--|------------------|---|---------------------------------|-----------------------------|
| ①学校名: | 関西国際大学大学院 | ②所在地: | 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号 | | |
| ③課程名: | 人間行動学研究科臨床教育学専攻 | ④正規課程／履修証明プログラム: | 正規課程 | ⑤開設年月日: | 2014/4/1 |
| ⑥責任者: | 人間行動学研究科臨床教育学専攻教授 中尾繁樹 | ⑦定員: | 8名 | ⑧期間: | 2年間 |
| ⑨申請する課程の目的・概要: | <p>臨床教育学専攻では、従来から、「特別支援教育の高い専門性を有し、学校園における支援の体制づくりを実践できる人材の育成」を目指してきた。しかしながら、社会の変化に伴って一層多様化する教育保育ニーズに対応するためには、特別支援教育に関する専門性にとどまらず、少子化時代に対応しうる学校園経営、危機管理(災害や犯罪への対応)、ICT活用、外国籍の人を含む保護者対応など、より広範なニーズに応える人材が求められている。</p> <p>本専攻では、教育・保育現場におけるこれらの今日的課題に幅広く対応するための専門的知識・技能を有することに加えて、組織マネジメントの観点からも、学校園や地域での政策・計画立案、組織体制づくりを実践できる人材の育成を目的とする。</p> | | | | |
| ⑩10テーマへの該当の有無 | 就労支援 | ⑪履修資格: | <p>次の(1)から(6)のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1)大学を卒業した者 (2)大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者 (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 (4)文部科学大臣の指定した者 (5)文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者 (6)本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者</p> | | |
| ⑫対象とする職業の種類: | 保育士、教員、看護師、社会福祉士、児童福祉司、心理職(認定心理士・臨床心理士・学校心理士・スクールカウンセラー等)等、子どもの保育教育に携わっている方 | | | | |
| ⑬身に付けることのできる能力: | (身に付けられる知識、技術、技能) 地域・学校園における特別支援教育の体制作りやコーディネート等に実際に携わった実務家教員が直接指導することにより、多様なニーズがある幼児児童生徒の支援計画の作成と実施、学校園における支援体制づくり、組織マネジメント、危機管理などの諸事項について、実践的な知識・技術・技能を身に付けることができる。 | | (得られる能力) 保育士、教員、看護師、社会福祉士等の子どもに関係する職種の者が、地方公共団体の福祉行政・施設、保護者、保健・医療機関等と連携して、地域や学校園において、特別支援教育をコーディネートし運営するための政策・計画立案能力、組織化、及び学校園・地域課題解決への具体的対応力が得られる。 | | |
| ⑭教育課程: | <p>「特別支援教育特論」「学校マネジメントの理解と実践」等の基礎科目で、特別なニーズがある幼児児童生徒の支援の基本や支援体制づくり、学校園マネジメントの基本を学んだ上で、「特別支援教育実践研究」等の基幹科目で、障害を始めとする特別な教育・保育ニーズがある子どもの具体的指導法、事例分析手法、個別の指導計画・支援計画に関する調査・立案・実行・評価等についての実践力を身に付ける。</p> <p>さらに、「特別支援教育特別演習Ⅰ・Ⅱ」により学校園現場での課題を心理・教育的に検討するための具体的方法を知り、修士論文又は実践課題研究にまとめることで、特別支援教育を始めとする教育・保育現場の今日的課題に幅広く対応するための専門性と実践力を獲得する。</p> | | | | |
| ⑮修了要件(修了授業時数等): | 大学院の正規科目を30単位(授業科目22単位、修士論文又は実践課題研究8単位)以上履修し、認定試験に合格すること。 | | | | |
| ⑯修了時に付与される学位・資格等: | ①修士の学位(全員)、②教員専修免許状(教員一種免許状を所持している者) ③特別支援教育士(S.E.N.S)の資格取得に必要な36ポイントのうち23ポイント(資格取得希望者) | | | | |
| ⑰総授業時数: | 82単位 | ⑱要件該当授業時数: | 62単位 | 該当要件 企業等 双方向 実務家 実地 | ⑲要件該当授業時数 ／総授業時数: 76% |
| ⑳成績評価の方法: | プレゼンテーションの内容、ケーススタディ等のレポートの内容、実習評価表に基づいた実践状況、課題研究の内容、口頭試問による最終試験の結果を総合的に判断する。 | | | | |

| | |
|---------------------|---|
| ②①自己点検・評価の方法: | (1)まず、当事業を運営する学内教職員で構成する「大学院人間行動学研究科委員会」において自己評価を行う。 (2)その上で学内教職員と学外有識者(行政および関連団体等)で構成する「地域ネットワーク会議」において、外部委員からの評価・意見を受ける。会議を複数回開催し連携を取り、人材育成の視点からの意見交換を行い、PDCAサイクルに沿って本課程の成果の検証や評価を定期的に行う。 (3)さらに、学校教育法第109条第1項に定められている大学全体の自己点検評価を実施する「自己評価委員会」においても事業評価を行い、その結果に基づき所要の改善推進を図る。 |
| ②②修了者の状況に係る効果検証の方法: | 修了時にアンケート調査を行うとともに、修了者に対して一定期間をおいて追跡調査を実施し、修得した知識・技能が業務の中でどのように活かされているかについてヒアリング等により検証を行い、更なる教育課程の充実に資するよう反映させる。 |
| ②③企業等の意見を取り入れる仕組み: | (教育課程の編成) 本学教職員で構成する「大学院人間行動学研究科委員会」において教育課程の原案を検討し、本委員会に外部委員を加え設置した「地域ネットワーク会議」において、実践経験の豊富な実務者や有識者から提言および評価を受け、受講者と対話する機会を設け意見を反映し、教育課程を編成する。 (自己点検・評価) (1)まず、当事業を運営する学内教職員で構成する「大学院人間行動学研究科委員会」において自己評価を行う。 (2)その上で学内教職員と学外有識者(行政および関連団体等)で構成する「地域ネットワーク会議」において、外部委員からの評価・意見を受ける。会議を定期的開催するなど連携を取り、人材育成の視点からの意見交換を行い、PDCAサイクルに沿って本課程の成果の検証や評価を行う。 (3)さらに、学校教育法第109条第1項に定められている大学全体の自己点検評価を実施する「自己評価委員会」においても事業評価を行い所要の改善に努める。 |
| ②④社会人が受講しやすい工夫: | (1)全授業を平日の夜間(18:30以降)に開講し、社会人が仕事を終えたあと受講できるようにする。 (2)最長5年までの長期履修制度を選択できるようにする(学費は通常の2年と同額)。 (3)外国語試験を小論文試験で代替する等の社会人向け入試を行う。 (4)大部分の科目については遠隔授業でも受講可能な体制を取り、仕事の関係で通学が難しい方は遠隔方式による双方向型授業で受講していただくことを可能にしている。 |
| ②⑤ホームページ: | (URL) https://www.kuins.ac.jp/graduate/humans/education.html |

| | | | |
|---------|----------|--|------------|
| 事務担当者名: | 池田 誠 | 所属部署: | 尼崎キャンパス教務課 |
| 連絡先: | (電話番号) | 06-6496-4357 | |
| | (E-mail) | gakuji@kuins.ac.jp | |

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。